

八王子地区保護司会だより

第 111 号

令和 2 年 3 月 15 日発行

発行 八王子地区保護司会

編集 広 報 部

電話 042-657-4928



ムサシアブミ（武藏證）

（撮影：佐藤益國）

現在の教育上の諸課題について ～保護司会に対する希望と期待～

八王子市教育委員会

教育長 安間 英潮



八王子地区保護司会の皆様には、長年にわたり安全・安心の地域社会の実現に向けてご協力を賜り、感謝申し上げます。

学校では新学習指導要領の全面実施に向け、「特別の教科 道徳」を先行実施しております。その背景には、価値観の多様化と少子高齢化が進み、子どもたちを取り巻く環境が変わっていく中で、道徳的な価値にしっかりと触れ、自分自身と向き合い、自分の生き方を見つめていくことが求められていることがあります。

私は、子どもたちの自己肯定感を高めることが学校の本務と考えており、着任以来、学校で子どもたちの自己肯定感を高める取組を推進してまいりました。学校においても、その実現に向け、子どもたちが、「できた。」「分かった。」という達成感を持たせるための教育活動を行っています。この教育活動の土台となるのが子どもたちを取り巻く環境の安定で

す。環境の安定を図るためにには、保護者・地域との連携が欠かせません。日頃から青少年の健全育成の面でご尽力いただいている地域の保護司の方々と連携していくことは、今後一層大切になってきます。

現状を踏まえると、価値観が多様化した社会の中で、情報化社会の促進により子どもたちがSNSの被害に遭遇したり、いじめに結び付いたりするなど問題視されています。増加の一途をたどる不登校に対する対応も急務です。教育委員会からも、今年度、SNSの危険性やスマートフォンの適切な使い方に關するリーフレット等を配布し、学校と家庭・地域が力を携えて子どもたちの見守りを強化したり、相談できる大人が子どもたちの身近にいる状況を構築したりしております。こうした教育委員会の取組の推進には保護司の方々の協力が欠かせません。

ぜひ、これからも子どもたちが笑顔で安心して自分らしさを發揮できるよう、地域でご活躍をされている保護司会の皆様のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

特集

不登校児童生徒の理解と支援 ～八王子市立高尾山学園 黒沢正明校長に聞く～

八王子市立高尾山学園は、不登校(教育課程)特例校として、平成16年に設置された、病気や経済的な理由を除き、登校し

たくてもできない児童生徒のための体験学校です。

黒沢正明氏は、民間公募校長として、平成25年から現学園に就任、不登校児童生徒のためになすべきことは全て行うという支援を進める校長として大きな評価を受けています。(山田記)



学校全景

1、「不登校」の子どもと支援について

Q 「不登校」とは子ども達のどんな状態ですか、学校として具体的にどんな支援を行っていますか。

黒沢 年間30日以上登校できない状態という公的な定義がありますが、本校ではまず「やまゆり教室」という適応指導教室に通ってから、高尾山学園に籍を置きます。現在児童生徒数は小学部中学部合わせて106名です。

この「不登校」の子ども達に共通するのは、人付き合いが苦手、周囲との交流、コミュニケーションの力も苦手にしていることに特徴があると思います。人間は成長していくに連れて、周囲と距離や関係がとれるようになりますが、それが難しい子どもがいます。人との付き合いができない子から下手な子、全く話せない子から喋りすぎる子までいますが、中間の程よい子はいません。さまざまなことが両極端で、丁度いい距離感がつかめないので。それが自分を追い込んでしまう、そんな特徴があります。

Q それぞれ置かれた状況も個性も異なる子ども達に、どんな配慮と指導をなさっていますか。

黒沢 相手の気持ち、立場になって寄り添い続け

ることが大切です。自己肯定感がもてるよう、愚直に寄り添う、その継続が互いの距離感を縮め、信頼が得られる気がします。その上で効果がある学習や体験ができると思っています。

Q 学校全体として子ども達に働きかけていることはどんなことですか。

黒沢 教職員が一丸となって「不登校」の状態から抜け出せるよう働きかけています。基本的には、「学力」と「社会性」を身につけられるような指導、支援が最も大切だと思います。一人ひとりの状態を正確に把握して適切な支援をするために、学部、学年の枠を越えて、教職員全員が知恵を出すことにしています。毎朝、指導補助員も含めて全員でミーティングをしてから一日が始まります。

Q お話の中で社会性を身に付けるとは社会に適応するということだと思いますが、学校では具体的にはどんなことに力を入れていますか。

黒沢 特に体験学習を重視しています。社会、自然、生活、特に生活技能、衣食住に関する体験を重視し教職員全員で考え取組み、支援しています。

2、「不登校」の子どもとその家庭について

Q 在籍している子どもでさらに「不登校」を重ねてしまう場合もありますか。

黒沢 すぐにスクールカウンセラーを入れ支援します。また担任ばかりでなく、教職員全員で課題のある子を支援していくという体制にしています。

Q 深刻な例はありますか、また家庭を背景にした課題があれば教えていただけますか。

黒沢 はい、そうしたケースは待ったなしですので、すぐにソーシャルワーカーにつないでいきます。現在は八王子市全体で6名配置されていて、来年度は10



名になる予定です。本人の訴えや相談、保護者の考え方から家庭像を推測して全体的に考えていきます。家庭自体に原因があったり、保護者との関係が成り立たない場合や親が子どもよりも先へ先へと行動してしまったりなど、よく子どもと家庭像を見極めながら、適切な助言、支援を家庭に対して行うこともあります。

Q そんな場合はどうするのですか。

黒沢 保護者が現状を認めたがらないとよい方向には進みません。必要があれば、児相や子家センにつないでいくこともあります。

Q 子ども達のために、家庭への直接的な働きかけとしてはどんなことが大切ですか。

黒沢 保護者の早めの気づきが大切ですね。見逃さないことが重要です。また保護者が子育てでずっと過干渉にならないか気をつけることです。親の感覚を無理やり押し付けないこと、素直に心を開いて話をしてみることが不登校を防ぐと思います。親も子どもとともに育っていくというスタンスが必要とされます。

Q 「不登校」から「引きこもり」に移ってしまう例も多いのですか。

黒沢 「不登校」になっている場合は、確かに将来的には「引きこもり予備軍」になる可能性がありますね。長引くと相当深刻です。その境界線は一般的には 30 歳くらいかと言われています。だから、早ければ早いほど理解と支援の手が必要です。

3、子どもたちの将来と願い

黒沢 「苦、恐、務、独」とは何のことでしょうか、またその反対語はお分かりですか。

Q 「不登校」の子ども達の心の状態を言っているのでしょうか。

黒沢 「不登校」の彼らの心境を表すこの言葉。学校が苦しく、不安で、無理やりに行かなければならぬ、そこで孤独、だったらどうでしょう。それでも学校に行きたいですか？これらの反対語は、「樂」楽しい、「安」安心できる、「自」自分から行ける、「仲」仲間、心を許せる人や友達がいるということです。これらのうち一つでもあれば、不登校にはならないと思っています。

Q 子ども達にとって居やすい場所、学校、とは具体的に言えばどんなところですか。

黒沢 学校が、彼らにとって安全で、安心できる場所でなくてはなりません。常に話をできる人がいて、かつ学ぶ意欲、知的好奇心を刺激してあげる場でありたいですね。

Q 「不登校」にある子どもたちに対する社会全般の態度また体制はどうあるべきでしょうか。

黒沢 まずは「正しい理解」をということ。理解した上で「受け入れる」。決して「学校に行け」と無理をさせない。子どもたちは安心できる場所で「社会性」を学び、私たちは「社会のリソース」を駆使して決して諦めずに彼らや家庭を支援していくことです。



Q 「不登校」の子どもが周囲にいて、彼らにかけてはならない言葉はありますか。

黒沢 やはり NG ワードがあります。「久しぶり！」、「よく来たね！」、「元気？」など普通に使いがちなことは言わないことですね。敏感に反応します。自然な声かけ、「おはよう！」などでいいですよ。あくまで自然に接することです。

Q 不登校の子どもがその状態から回復し、日々を生き生きと送れるようになるには、どうしたらよいと思いますか。

黒沢 人とコミュニケーションする力が獲得できるようになること、例えば「あいさつ」もそうですね。社会の一員としての自分を意識することができるようになればいいですね。それが生きる力を獲得して社会性につながり、将来は直接税を払ってくれる社会人になることが願いです。学校生活の中で、ひとつでも生きがいを見つければ、嬉しいですね。

Q 先生は、ずっと子どもたちにとって三つのキーワードが大切と言ってらっしゃいますが。

黒沢 不登校の子どもたちが学校に通いたくなる合言葉、「楽しい」「うれしい」「おいしい」ですね。「日常」「当たり前」のことができる事が大切です。「食」「食育」は特に大切と考えています。

Q どうぞ今後も「不登校」の子どもたちのためにさまざまな仕掛けをお願いいたします。ありがとうございました。

黒沢 保護司の皆様の理解と支援をよろしくお願ひいたします。

特集 学校との連携について(第3回)

「おやじの会」って何が出来るか?

みなみ分区 大久保 隆



今から10年前、私は由井三小でPTA会長になりました。PTA活動は母親中心で回っており、学校の中は、子ども、先生、母親が繋がっています。「でもそれって違うな!」と思い、「おやじの会」を作りました。すると今まで無関心だと思っていたおやじ達が20人近くも集まってくれました。PTAでは出来ないことをおやじの発想と無鉄砲さで活動しました。「おやじ祭」「防災体育館お泊まり会」「おやじ畠」「学校の補修」・・・おやじはそれぞれ仕事のプロです。その力を合わせれば無限大です。おやじ達の姿が学校で見受けられるようになってから子ども達も変わってきました。お母さん達は学校に「ママ友」がいます。

そしてお父さん達も「パパ友」が出来ました。今では地域の人達の協力もあり「顔見知りの学校」になっています。

子どもは親や回りの人達から無関心にされるのを一番嫌がります。多くの人達の目が自分に向かれている子どもは幸せだと思います。そして由井中でも「おやじの会」を作りました。小学校ではイベント中心でしたが、中学校は学校の整備や「おやじの会」が近隣の町会のお祭りに生徒とともに出店し、クラブ活動をよくしたいなら「人に頼るな、自分で獲得しろ」の精神です。また地域の防災、清掃活動で生徒とともに800食のカレーを作ったりします。中学校生活でおやじや地域の人達が関わっているのを知ることが出来ます。小学校、中学校で「おやじの会」の活動内容は違いますが、「君達に無関心じゃないんだよ」というメッセージを常に態度と行動で示していくことです。そして一番大事なのはおやじ達が「おやじの会」を楽しんでやっていることです。

保護司の学校への働きかけの大切さ

東分区 楠田 周良



私が初めて出逢った保護司は馬場光子先生です。地元の保育園、小学校、中学校等のPTA会長を経験なされた大先輩です。

馬場先生は、30年ほど前より「少年非行防止は中学生では遅く小学生、幼少期から」と機会あるごとに私ども若い母親たちに話してこられました。

- ・非行少年たちの切ない思い
- ・彼らの家庭での居場所のない淋しさ
- ・薬物の後遺症の怖さ 等

聴いている保護者は、先生の透き通った優しいお声が心の中にすっと入り、最後には涙を拭い、我が子を抱きしめたいと早足で帰宅したものです。

そして先生は、小学校、中学校で児童・生徒たちにも薬物、タバコ、お酒等のお話をして下さ

り、我が家家の4人の子どもたちは成人してからも、馬場先生のお話がしっかりと頭に残っているそうです。

保護司となった私は、馬場先生のあの熱い思いを保護司の理想として受け継ぎ、各学校への協力をできる限りさせていただいています。

そのような活動の中で、各学校の式典・各行事に出向き、子どもたちの様子を見ると、家庭問題をズシリと背負い込んでいるらしきお子さん、友達から阻害されていて淋しそうなお子さん等、心に伝わってきます。多くの児童・生徒の中だからこそ浮き上がってくるのです。

八王子市では地域に開かれた学校を目指し、校長先生はじめ諸先生方が熱心に取り組んでおられます。これからも私は各学校に協力させていただき、少年非行の防止に取り組んでいく所存です。

この広報誌ができましたら、学校と保護司の理想を示唆して下さった馬場先生に真っ先にお届けして感謝の気持ちを表したいと思っております。

特集 私の考える再犯、再非行防止 No.8

保護司の限界

山田 正敏（元西分区）



犯罪を起こす原因是、一般的に貧困、人間関係、生活環境等々の理由が考えられます。再犯防止にはこれらの要件を改善していくことが肝要ではないでしょうか。

私が保護司を拝命してから間もなく A を担当。当時 45 歳ほど、窃盗（万引き）、執行猶予の 4 号観察。少々引きこもり傾向、会話も聞かれたことにボソボソと答える程度の暗い感じの人でした。

無職で無収入の生活、早期の生活の安定を図るために、ハローワークの活用を勧めましたが同意せず、今迄通り求人雑誌での求職活動を希望しました。無収入のため、生活もすぐに行き詰まると思われましたので、生活保護の申請を打診しましたが、強く拒否されました。

その後、入院したと連絡があり、原因は栄養失調のための貧血。点滴治療を受けて 1 週間後に退院しましたが、退院後すぐ連絡が途絶えました。往訪しても答えがなく、その後何度も往訪しても居住している様子が見られませんでした。

この状況を主任官に報告しました。すると、その後主任官から、A は窃盗（万引き）の再犯で、某市の更生保護施設に収容されているという連絡がありました。

私は以下のような反省点を感じました。まず、短い接触の中で対象者との信頼関係が上手く築けなかったのではということ、また、就労に関しても、ハローワークの利用をもっと強く推し進めていけばよかったのでは、ということでした。

その他 A にとって利用できる社会資源が無かった等々、いろいろな原因はあると思いますが、一番大きかったのは、「本人が動く気力をなくしてしまって、自立することをあきらめてしまった」と思いました。こうした気持ちに対する積極的な支援が社会と保護司には不可欠と思いました。

保護司活動 21 年を振り返って

佐藤 益國（みなみ分区）



その少女は、家庭環境上に原因があると推測される情緒的な不安定から、夜間徘徊を繰り返し、遂には警察に補導され保護観察処分となり、私がその保護観察を担当することとなりました。

私が彼女に強調したことは「自分を大切にすること」。彼女は、自分を大切にすることが、母をも幸せにすることに思いが至りました。以後、予てより働きたいと思っていた職場でアルバイトに採用され、一ヶ月休まず働き、10 万にも満たないが初めて給料というものを手にして、とても喜びました。その喜びようは私にも十分に伝わってきました。ところが、ある日言葉巧みに言い寄ってくる客の男が現れ、職場にやってきてはしつこくあれこれ聞き出そうとしました。さらにはあろうことか、帰宅途中に待ち伏せされるに及び、思い切って店長に相談しました。その結果、次の日からその男が現れると、店のスタッフ全員が一致して対応してくれるようになり、彼女は見る見る明るさを取り戻していました。この例は、かつての少女が、就労することにより生き生きと更生してゆく過程が如実に伝わってきて、再犯防止のために示唆に富んでいたことと思いました。

この少女の更生へのターニングポイントとなったのは、職場の店長に相談したことではなかったかと思います。他人の好意を引き出す働きかけが自らを救ったと、私は思います。

さて、私は保護司の職を退任いたしますが、保護司の皆さんほどなたも豊かな人間性をお持ちで、人生の後半をこうした方々と交わすことができたことに、深く感謝しているところです。特に、大学で長く教鞭をとられた森田明先生を通じて、心理学者土居健郎の名著「甘えの構造」を読み、さらにそれを踏まえて保護観察の要諦を説かれた著書「少年法と『甘え』」を学ぶに至って、瞠目するのはこれぞ、との思いを強くしました。

BBS会の活動に理解と支援を

八王子BBS会 会長 松井 優佳



八王子BBS会は大学生を中心に、現在は30名の会員が在籍、年間を通して多様な活動をしており、主なものは、非行少年の立ち直りや悩みを抱えた子どもたちに寄り添う活動です。

私たち八王子BBS会の活動は、以下3つの実践活動を柱に展開しています。

ともだち活動 保護観察所、弁護士や学校などから依頼を受け、少年と1対1で話し相手や学習支援を通して立ち直りを助ける活動

非行防止活動 “7月の社会を明るくする運動”

八王子市実施委員会の一員として参加、“届けみんなのメッセージ”で受付、アナウンス等裏方の活動

研さん活動 年3回の宿泊自主研修活動によるBBS会会員の技能の向上

これらの定期的な活動・研修のほか、具体的に

- ・社会貢献活動では少年を対象に、保護観察官、保護司とともに「とうきょう元気農場」での農作業体験（援農）を行うこと

- ・学習支援活動として、八王子児童相談所一時保護所、子ども家庭支援センター（南大沢）に。多摩少年院では個別学習支援活動、運動会にも参加

- ・保護司会による「社会参加活動」への参加

なども行っております。

また、BBS会では2つの主催事業として、「さがしてクッキング in 八王子～ファーム&キッチン」では、保護観察少年に、観察官、保護司を加えて全員で創作料理を作り、料理を通して参加者が知識や感性を共有し連携を深める活動

「親子ふれあい工作教室～凧作り・凧あげ～」では、親子関係と地域の連帯感の希薄化を防ぐことを目的とした活動、があります。

今後も保護司会の皆様のご協力とご支援をいただき、実りある活動を続けたいと思います。

子ども家庭支援センター主催

子ども及び家庭支援に関わる職員研修会

令和元年12月18日（水）、八王子市役所会議室にて表記の研修会が、子ども家庭支援センター・保健所・病院・学校・保育園・民生児童委員・保護司など50数名が参加して開催されました。

研修会では、まず明星大学・川松亮教授による「要保護児童対策地域協議会の運営と関係機関の役割と連携協働」と題する講演がありました。

子ども家庭相談で関わる家族の状況や、子どもの虐待が起こる背景などから、子どもの問題は、家庭の抱える問題の反映であり、子どもだけでなく家族全体を支援する必要があること。家族が抱える問題を解消していく支援は、地域の多様な機関が関わって、それぞれが持てる役割を果たすことであり、必要な支援を関係機関につなげる・つながることが肝要であると話されました。

要保護児童対策地域協議会は<代表者会議><実務者会議><個別ケース検討会議>の三層構成になっており、子ども家庭支援センターはその要の調整機関であること。なお、保護司会も同協議会の構成員になっているとのことでした。

講演後、模擬事例を使ってのグループワークが行われました。先ず、提示された数行だけの少ない情報から、この親子の課題とリスクを想定し、その上で、どのような追加情報が必要かを討議。二つのグループから討議結果の発表があった後、講師から当該事例の追加情報のペーパーと「支援のためのアセスメントシート」を配布。追加情報を踏まえて更に討議を続けて、同上シートの各欄に各自が書き込みをする、という方法でした。

最後に講師から、地域の関係機関・関係者にできることは<気づく・見つける><聴く><手助けする><つなげる>ことであり、連携協働のあり方として、従来からの「バトンタッチ型」ではなく「のりしろ型」の連携協働、すなわち～お互いに一步踏み込み合う、重ね合う支援～が求められていると締め括られました。 （広報部）

退任の保護司紹介

～長い間、お力をいただきました～

○落合 成行（高尾分区） 平成20年9月初任

多摩連保護司研修会

「再犯防止推進法」と 「東京都再犯防止推進計画」について

令和元年度の多摩連保護司研修会は、令和 2 年 1 月 29 日（水）パルテノン多摩（多摩センター）にて行われました。



前半は、「再犯防止推進法」の目的と現在について、東京保護観察所立川支部・柴田由佳支部長より、国によって推進されている再犯防止のための数々の施策とその活動また現在について、具体的な行動と数字をあげての講演がありました。

柴田由佳支部長

後半は、東京都都民安全推進本部総合推進部共生社会担当・小宮山みき課長から、都は国の推進法に基づき、国の関係機関、民間支援機関と連携して再犯防止に取組む推進計画を策定、6 項目の東京都の推進計画を既に行動に移していると説明がありました。

その 6 項目の取組とは、

- ① 就労と住居の確保
- ② 保健医療・福祉サービスの利用促進
- ③ 非行の防止・学校と連携した修学支援等
- ④ 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導・支援等
- ⑤ 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等
- ⑥ 再犯防止のための連携体制の整備等、です。

再犯防止のためには、国と東京都、さらに区市町村の全体が、緊密な連携をもとに具体的な行動を進めていくことが重要です。この再犯防止のための推進計画を実効あるものにするために、保護司の活動がさらに期待されていると感じました。今後、八王子市の推進計画が議論され策定されていくのですが、当保護司会も参画し、活動の規範となる八王子市の再犯防止推進計画の策定に主体的に協力したいと感じられた研修会でした。



小宮山みき課長

令和元年度の地域別研修について

地域別研修 I 「対象者等の秘密保持について」

令和元年 6 月 4 日（火）6 月 7 日（金）

講師 尾崎文子主任官

保護司にとって最も大切な対象者との面接、それは信頼感を醸成することから始まります。そしてその根本は「個人の守秘義務を尊重する」という信頼感に基づいています。多くの事例に基づき、対象者の秘密保持を基本にした面接がスムーズに行われることの重要性を強調する講義がありました。

地域別研修 II 「発達障害について」

令和元年 10 月 2 日（水）10 月 4 日（金）

講師 林田実代主任官

対象者が「発達障害」の課題がある場合について、発達障害の基本的かつ具体的な理解と支援方法、対象者の精神状態や行動に即したきめ細やかな指導方法についての講義がありました。困っているのは周りでなく当人、という視点から適切な指導を行う必要性のあることが理解ができました。

地域別研修 III 「就労支援について」

令和 2 年 2 月 4 日（火）2 月 7 日（金）

講師 篠田浩之主任官

再犯防止のための必須支援項目としての、「居場

所」と「就労」。今回は特に「就労の確保」を最重要課題として取り上げた研修でした。再犯防止計画の進展で、東京都の協力事業主の数は目標の 1500 社に達しました。就労が再犯防止につながることは明白で、保護司としては、「就労の確保」のために法律、諸機関と施設、その活用の仕方などを確実に理解し、対象者の就労に直接に役立てることが大切と感じられた時宜を得た研修でした。

新任の保護司紹介

令和元年 9 月、同 2 年 2 月発令



小久保視加(東) 村尾博司(東) 大山義順(高尾)



小林千里(みなみ) 小林由美子(みなみ)

シリーズ

保護司によるハ王子探訪

～浄土宗東原山淨土院相即寺～

西分区 豊島 明裕



本堂

泉町にある「浄土宗東原山淨土院相即寺」は、開基天文15(1546)年でじきに480年を迎えるとしている。当時の木造の本堂を維持している古刹です。本尊には弥陀三尊（阿弥陀如来・觀音菩薩・勢至菩薩）が祀られていますが、本来の本尊（黒本尊）は開基忍譽上人と共に鎌倉の大本山光明寺よりこの地へ来られたと古い文献にあります。この黒本尊は秘仏というわけではなく、後に寄進された大ぶりの前立ち本尊の裏堂に安置されています。

当山は徳川家の菩提寺、芝・増上寺の末寺として徳川家より等しく崇敬を受けたことから、本堂正面には徳川家の三つ葉葵が掲げられています。

相即寺は本堂の他にもいくつかの伽藍を備えますが、三門（三解脱門）を潜るとすぐ左手に延命閣地蔵堂があります。当山第2世牛秀上人が八王子城落城時に当山の所縁ある283名の亡骸を供養した首塚です。この人々を追悼するために156体のお地蔵さまが安置され、現在の伽藍が建立されました。本尊には延命地蔵尊が祀られ脇侍として童子が安置されています。この延命地蔵尊が祀られていることから、関東百八靈場のひとつとして御朱印を発行しています。延命閣建立より300年を経た平成25年より毎年6月23日（落城日）には戦没者追悼法要を檀信徒の御協力を賜り、厳修しています。

昭和20年に時は進みますが、品川から多くの疎開児童を受け入れていたが、その一人、神尾明治くんが米軍戦闘機の機銃掃射により、尊い命を奪われることになります。この空襲の傷跡は今も三門の扉に弾が貫通した跡として残っています。



黒本尊

当時彼のお母さんが息子の死を嘆き、彼が使っていたランドセルを数あるお地蔵さまの中で、彼に似た顔をした一体のお地蔵さまの肩に掛けて供養をしたことから、「ランドセル地蔵」という名で広く知られることになります。このランドセルは朽ちててはいますが現在でも肩に掛けられ、彼の命日には多くの参詣者が訪れます。



ランドセル地蔵

八王子の児童文学作家で古世古和子先生という方がおられます。先生は相即寺先々代住職・先代住職と懇意にしており、当時の話を元に戦争の傷痕を後世に残すため『家出猫の謎』『ランドセルを背負ったお地蔵さん』などの出版をなさり、今では小学校の教材となり、八王子市内はもとより全国の小学校の学芸会などでは子供達がランドセル地蔵を劇の題材にし、毎年小学校の児童の皆さんより取材も受けています。

当山は浄土宗の檀家寺ではありますが、地域の皆さんに貢献したいとのことから地蔵菩薩の縁日として子供達を対象にお祭りのようなことを行っています。また毎年1月第2日曜日には淨梵式を厳修していますが、近隣の皆さんより仏壇、あるいは人形であるとか、1年守っていただいたお札など捨てる事のできないものを發遣供養後淨火で供養し、甘酒・豚汁などの炊き出しをおこないふれあいの場としています。

悼

生前のご功績を忍び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

杉山 保男氏（西分区）
令和元年12月26日ご逝去

編集後記

今号は特集として“不登校”を取り上げ、日々の実践に裏打ちされた、高尾山学園黒沢校長先生の貴重なお話を掲載することが出来ました。特集記事のアイデアなど、皆様からのご提案をお待ち申し上げております。（橋本記）